

オーストラリア大学質保証機構によるオーディット型評価
—その原理・方法と新たな展開—

A Study on Academic Audits by the Australian Universities Quality Agency:
Their Principle, Methodology and New Developments

杉本 和弘
SUGIMOTO Kazuhiro

1. はじめに：大学質保証の伝統と変容	3
2. オーディットとは何か	5
3. AUQA オーディットの原理と方法	6
3.1 AUQA の位置と機能	6
3.2 基本原理としての「目的適合性」	7
3.3 ADRI モデル	8
3.4 オーディットのプロセス	9
4. 第二周期における新たな展開	10
4.1 第一周期オーディットのインパクト	10
4.2 第二周期オーディットにおける変更点	12
5. 結語	14
ABSTRACT	18

オーストラリア大学質保証機構によるオーデイト型評価 —その原理・方法と新たな展開—

杉本 和弘*

要 旨

オーデイトは外部質保証の一形態として各国で採用されている。オーストラリア大学質保証機構 (AUQA) は2002-07年に第一周期オーデイトを実施し、現在は第二周期に入った。AUQAが実施するオーデイトでは、目的適合性 (fitness for purpose) 原理や ADRI モデルに基づいて、各機関の使命や目標を達成するのにふさわしい内部質保証システムが有効に機能しているかが点検される。そうした点で、大学の自律性や多様性を尊重する評価手法として適合的であると評価できる。しかし第二周期のオーデイトでは、第一周期のフォローアップに加えて、外部参照点を設定することで目的自体の適合性 (fitness of purpose) の確保を強化し、各機関の学術水準・成果を点検するアウトカム重視の取組が導入された。「プロセス」に焦点化してきたオーデイトが、「アウトカム」を重視する傾向を強めつつあるといえ、それが機関レベルにいかなるインパクトを与え得るのかが問われている。

キーワード

オーストラリア大学質保証機構, オーデイト, 目的適合性, 外部参照点, アウトカム

1. はじめに：大学質保証の伝統と変容

大学の質保証 (quality assurance) は古くて新しい問題である。

確かに、大学の質保証は1990年代以降急速に国際的関心を集めてきた。しかし、大学がそれまで自らの教育研究の質に無関心だったわけではない。イギリスの学外試験委員制度 (external examining) やアメリカのアクセディテーション (accreditation = 適格認定) といった、大学人が主体的に関与する質維持・向上の取組は実には一世紀以上の歴史を有する。イギリスにおける学外試験委員制度は1830年代のダラム大学で始まった取組を起源とし、当該大学の試験や学位審査に他大学の専門家が関与することによって大学教育の質

や水準の維持がなされてきた (村田, 1999; 安原, 2005a)。アメリカでは19世紀後半、ニューイングランド地方にアクセディテーション団体が創設され、それを一つの契機に、大学の相互評価に基づいて教育改善を図るボランティアな制度が整備されてきた (前田, 2003; 森, 2007)¹。

他方、国による統制も大学の質保証に大きな役割を果たしてきた。先述の学外試験委員制度を有するイギリスにおいても、大学の質や水準の根幹を成す学位授与権は、勅許状あるいは議会法によって認可された機関にのみ与えられるものであった。そこには国家統制が厳然として存在し、一定の質がなければ「大学」として認められることはなかった (安原, 2005b: 153)。あるいは、中央集権が強いことで知られるフランスでは、

* 大学評価・学位授与機構 評価研究部 准教授

¹ よく知られているように、米国には6つの地区アクセディテーション団体が存在する。歴史的にみると、ニューイングランド地区基準協会 (1885年設立) がアクセディテーションに着手したのが最も遅かった。高等教育機関に対するアクセディテーションを最初に実施した (1910年) のは1895年設立の北中部地区基準協会であった。詳しくは前田 (2003) の第2章・第3章を参照のこと。

1968年のフォール法以降大学の自律性拡大が進められてきた一方、学位授与権認証制度を通して国（国民教育省）が学位の質保証に大きく関与してきた（大場，2005）。2002年以降はボローニャ・プロセスを背景に、国が規定してきた学位プログラムの内容を大学のイニシアティブに委ねるようになってきているものの、フランスにおいては（今後はまだしも）現時点で国家統制が必ずしも弱まっているわけでないことが指摘されている（大場，2008）²。

このように歴史的にみれば、大学の「質」は大学自身の自律的営みや直接的な国家統制によって支えられてきたことがわかる。しかし大学の質保証のありようが、上記のような伝統的形態を承継する一方、過去20年の間に新たな段階に入ったことも疑いない。1980年代以降、各国においてナショナルな外部質保証システム（external quality assurance）の整備が進んだのである。

その背景には、多くの国で高等教育の大衆化が進む一方、新自由主義の世界的広がりを受けて政府による規制緩和が推進されたことで、社会や政府から高等教育に対する説明責任（アカウンタビリティ）の要求が強まったことがある。さらに、1990年代以降は急速にグローバル化が進行したことで、従来国家統制や大学自治を基本としてきた質保証に加え、新たな取組が求められるようになった。この結果、各国において大学の質保証や評価を専門に担う独立した第三者評価機関が設置され、大学が、そうした第三者評価を柱とするナショナルなシステムの下で質保証に取り組む体制が整えられてきた³。Brennan & Shah (2000: 332) は、近年の説明責任要求の拡大が高等教育質保証の比重を「規制や統制」から「評価や改善」に移行させたと述べている。我が国が近年、規制緩和を通して国家統制を後退させるなか、「事前規制から事後チェックへ」をスローガンに大学の設置

認可制度弾力化と第三者評価システム（認証評価）の制度化を進めてきたことも、そうした動きに通じるものである。

しかしながら、先進各国に見られる外部質保証の整備と活動が、大学の実質的な「質」の維持・向上を実現し得ているかは必ずしも自明でない。そもそも外部質保証が各機関内における質保証や質改善にいかなるインパクトを与えているかを明らかにするのは容易でない（Stensaker, 2003, 2008; Carr, Hamilton & Meade, 2005）。なぜなら機関レベルの変化を促す要因は複数存在し、それらが相互に作用し、重複し、時には相互に反発し合っているからであり、その中から外部質保証の影響のみを独立に取り出して観察することは困難だからである（Stensaker, 2008: 8; Carr, Hamilton & Meade 2005: 209）。

加えて、外部質保証には「説明責任」「統制」「法令遵守」「改善」など多様な目的が想定され、単純ではない。Harveyらの研究によれば、一般に、これらのうち「説明責任」や「法令遵守」の機能は評価制度導入当初から顕現しやすいものの、「改善」機能が十全に発揮されるのは制度が定着をみる次の段階に入ってからであるという。外部質保証は、確かに機関レベルでの改善に効果を発揮し、インフラ投資の効果的使用を促進する傾向が認められるものの、外部質保証の取組が大学教育の中核である「教授—学習の相互作用」に関わっていくことは相対的に難しく、外部質保証が必ずしも直接に教育改善を促すものでないことも示唆されている（Harvey & Askling, 2003; Harvey & Newton, 2004）。

しかし Stensaker (2008: 4) が指摘するように、現在は質保証の取組や制度の有無を問う初期段階から、その活動自体のインパクトや効果がいかなるものかが問われる段階へ、つまりは外部質保証活動に何ができて何ができないのかについて、よ

² 大場 (2008: 47) は、現フィヨン政権が政府の役割縮小を目指し政府活動全般の市場化を進めていること、また、2007年のベクレス法成立によって大学のさらなる自律性拡大が進んでいることから、今後は「市場化に対応した高等教育に関する質保証制度の整備が不可避になる」と述べている。

³ こうした評価機関の国際的ネットワークとして、1991年にINQAAHE（国際高等教育質保証ネットワーク）が設立され、2000年以降はOECDやINQAAHEによって第三者評価機関のためのガイドラインも設定された。また、欧州高等教育質保証協会（ENQA）によって2005年に「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」が策定され、さらに2008年3月には「欧州質保証機関登録制度（EQAR）」が開始されるなど、外部質保証機関に対する国際的・地域的な質保証の試みも進んでいる（Woodhouse, 2004; El-Khawas, 2006; 米澤, 2008）。

り仔細な理解が求められる時代へと移行しつつある。大学質保証の領域は、制度導入期の熱狂（enthusiasm）に彩られた時代を経て、リアリズム（realism）に裏打ちされるべき段階に入ったというのである。そうした意味では、近年制度化された外部質保証システムの成立と展開・変容過程を整理するとともに、その一連の活動が大学の質にいかなるインパクトを与えつつあるのかの考察が強く求められていると言わねばならない。

以上の問題状況を踏まえ、本稿では2002年以降オーディット型評価を実施して2007年前半までに第一周期を終えたオーストラリア大学質保証機構（Australian Universities Quality Agency, 以下 AUQA）の取組に注目したい。ここでオーストラリアに着目するのは、そのオーディットが、2008年に始まった第二周期においてそのあり方に変更を加え、明確に評価活動の効率性と質改善機能の向上を目指そうとしているからであり、そこには外部質保証がその実効性を高めようとする一つの試みが示されているからである。それは同時に、近年認証評価制度を導入した我が国の今後の大学評価の展開にも多くの示唆を与え得るものである。

以下では、AUQA オーディットが第一周期を終えた今、それに対していかなる評価を行い、新たにどのような変化を見せ始めているのかについて考察していく。AUQA の事例は、高等教育における外部質保証の成熟の一つのありようを示すとともに、外部質保証が高等教育の質にいかなるインパクトを与え得るのかを考える材料を提供してい

る。

2. オーディットとは何か

さて、高等教育（大学）の外部質保証についてはこれまでに類型化の試みがなされてきた（Woodhouse, 1999; Harvey & Askling, 2003; Harvey & Newton, 2004）。そうした先行研究に基づいて代表的な質保証アプローチを大きく4つの類型—「アクレディテーション」「オーディット」「アセスメント」「水準の外部点検」—に整理したものが表1である。

このうち、本稿で考察するオーディットとは、そもそも会計監査（financial audit）を意味し、産業革命を経たイギリスにおいて「1844年株式会社法」によって法制化された制度に起源を有するとされる。その手法が、はるか時代を下った1990年、同じくイギリスで学長委員会（CVCP）の行う大学評価に応用された（Horsman, 2000: 9-10; Dill, 2000: 189）。高等教育におけるオーディットは現在、品質監査（quality audit）、機関監査（institutional audit）、学術監査（academic audit）というようにいくつかの形容詞を冠して表現され、多くの国で質保証のアプローチとして機能している。イギリス（高等教育質保証機構：QAA）や本稿が考察対象とするオーストラリア（AUQA）の他、ニュージーランド（ニュージーランド大学学術監査部：NZUAAU）、南アフリカ（高等教育質保証委員会：HEQC）、スウェーデン（国立高等教育機構：NAHE）、フィンランド（高等教育評価会議：FINHEEC or KKA）等で採用さ

表1 高等教育質保証の4類型

アプローチ	特徴
アクレディテーション	ある機関や教育プログラムが一定の地位（例えば、活動許可や助成金受給権）や適切さを有しているかについての決定や再確認を行うための評価。あらかじめ設定された、教員資格・研究活動・学生の受入れ・学習資源等に関するミニマムの基準に則って行う。
オーディット	機関内部の質保証の取組や手続き（責任の所在、機関内の意思疎通や調整作業等）の整備状況や効果についての点検。プログラムレベルよりも機関レベルで実施されることが多い。
アセスメント	機関、教育プログラム、特定の構成要素の質の程度についての測定。インプット・プロセス・アウトプットに関して機関内外で設定された基準（ベンチマーク）に照らした質的・量的測定が行われ、等級付けや合否判定を行うこともある。
水準の外部点検 （外部試験）	学生の生み出す成果（学習成果・専門職としての能力）に基づいて教育プログラムの学術的・専門的水準が適切なレベルにあることを保証するための評価。セクター内や学問領域内における水準の同等性を担保し、単位の累積・互換制度の整備が可能となる。

出典：Harvey & Askling 2003: 75-79; Harvey & Newton, 2004: 150; Woodhouse, 1999: 30-34を参考に筆者作成。

れており、評価手法として一定の地位を獲得しつつあるといえる⁴。

こうした広がりを見せるオーディットに共通した特徴は、「各機関が、明確に定義された内部の質保証手続きを有し、それが効果的な活動につながっている」ことを点検・保証しようとする点にある (Harvey & Askling, 2003: 77)。AUQA も、オーディットとは「諸活動やそれに関連する結果が、計画された体制に沿ったものになっているか、その体制が効果的に実施され、目的を達成するのに適切なものであるかについて決定を下すために行う体系的で独立的な検証」であると定義している (AUQA 2008a: 73)。オーディットは、各機関の自律的な質保証メカニズムの整備状況や有効性を問い点検する作業なのである。

これに対し、アクレディテーションとは表1にもあるように、あらかじめ一定の基準を設定し、各機関や教育プログラムの有する条件（物理的環境や人員等）がそれらを満たしているか否かを検証する評価手法である。前述の通り、機関アクレディテーションとしてはアメリカにおける取組がよく知られるが、現在はそれが国際的な広がりを見せ、特に2010年の欧州高等教育圏形成に向けた取組（ボローニャ・プロセス）が進行中の欧州でもアクレディテーションの導入が進みつつある（米澤，2005）。2003年11月には各国のアクレディテーション団体の連合体として欧州アクレディテーション・コンソーシアム（ECA）が設立され、現在10カ国15機関が参加している。さらに、2004年に制度化された我が国の「認証評価」も、英語で‘certified evaluation’と訳されているが、事前に設定された大学評価基準に基づく評価を行うという点で、実態的にはアクレディテーションであるといえる。

こうして各国で広がるアクレディテーションが、その起源を辿れば教育機関による連帯とボランティアリズムの中から誕生したことからわかるように、

大学の自律性尊重を基本とする制度であることは確かである。しかし方法論という点に着目すれば、オーディットとは対照的に、それは外在的な基準を一律に当てはめる点に特徴を有している。アクレディテーションを創出したアメリカにおいては制度導入当初からそうした特質が大学の自治を脅かしかねない点が指摘され議論されていた（前田，2003）。近年では、アクレディテーションがアウトカムを重視しさらなる「標準化」に傾けば高等教育の多様性が損なわれてしまうことへの危惧が表明されている（Brittingham, 2008）⁵。

他方、AUQA の例に見られるように、オーディットにおいては基本的に「外的に規定された一連の水準を受審機関に押し付けない」ことが強調される (AUQA, 2008a: 4)。すなわち、オーディットにおいてはアクレディテーションのような一連の評価基準が準備されるわけではない。Dill は、こうした特質をもつオーディットこそ「自己規制に基づく学習機関 (self-regulatory learning organizations)」としての大学により適合的であり、機関レベルにおける質改善も促進させ得ると指摘する (Dill, 2000)。しかし以下で見えていくように、オーストラリアにおけるオーディットも新たな展開を見せ始めており、そこには「標準化」という、アクレディテーションが抱えるのと共通の課題を見出すことができる。オーディットも新たな試みを通して変容しつつあるのであり、そこへの着目と検討がいま求められている。

3. AUQA オーディットの原理と方法

3.1 AUQA の位置と機能

オーストラリアの高等教育は、1990年代にいくつかの試行錯誤を重ねながら質保証体制の整備を進めてきた。その経験を踏まえ、2000年以降は連邦政府のイニシアティブの下に質保証体制が構築されている（杉本，2005）。

この体制において中心的な役割を担う機関とし

⁴ 欧州高等教育質保証協会 (ENQA) が2007-8年に行った欧州各国の外部質保証機関に対する調査によれば、少なからぬ機関がオーディットを含む複数の手法を組み合わせて用いている。これは、高等教育の質保証システムが依然としてダイナミックな構築・展開過程にあることや各国の状況に応じた対応がなされていることが影響していると分析されている (Costes et al, 2008: 23-25)。

⁵ 特に2005年9月連邦教育長官 M. Spellings によって設置された高等教育将来検討委員会は、21世紀アメリカの高等教育像を描く中でアクレディテーションについても検討を行い、学習成果の測定を含むアウトカム重視の必要性を提言した。詳しくは福留 (2007) を参照のこと。

て位置づけられているのが AUQA である。AUQA は2000年3月、連邦教育大臣会議 (MCEETYA) における合意を経て、連邦及び各州 (準州) 政府の高等教育担当大臣 (9名) を株主とする非営利有限責任保証会社 (a non-profit company limited by guarantee) として設置された。

AUQA は2001年にパイロット・オーディットを実施し、2002年からは第一周期オーディットを開始している。そして先述の通り、2007年にオーストラリア国立大学のオーディットをもって全52機関に対する第一周期が完了し、2008年からは第二周期が始まった。第二周期オーディットで評価対象となる機関は、①自己認証機関 (大学39校・カレッジ4校)⁶、②連邦・州レベルの認証機関 (9機関)⁷、③非自己認証機関⁸、④個別契約に基づく他の高等教育機関となっている (機関数は2008年現在)。また、オーディット担当者 (auditors) は2007年12月末現在で、国内大学関係者54名、その他 (産業界等) 27名、海外30名の計111名である (AUQA, 2008c: 9)。

オーディットは5年を周期に実施されており、その受審は、2003年高等教育支援法において規定されている。その意味で、AUQA によるオーディットは高等教育質保証の要諦をなすが、だからといって質保証が AUQA だけに頼っているわけではない。他にも、連邦政府、州政府、専門職団体、大学団体等のアクターが重要な役割を担っており、AUQA がそれらと相互に作用し合うなかで質保証は達成されている。例えば、前出の MCEETYA によって2000年策定の「高等教育の認可過程に関する全国規約 (National Protocols for

Higher Education Approval Processes)」が2006年に改定 (2007年12月に発効) されたが、AUQA の第二周期オーディットはそれを重点的に踏まえて実施されることになっており、その意味でも質保証の「装置」は相互に関係づけられている (AUQA, 2008a: 3)。

また、AUQA には上記のオーディット機能に加え、質向上に対する支援や助言も行っている。そうした取組の一環として、毎年オーストラリア大学質保証フォーラム (Australian Universities Quality Forum) を他機関の協力を得て開催するとともに、2006年からはオーストラリア高等教育品質賞 (Australian Higher Education Quality Award) を設けて質保証の推進に功績のあった人物を表彰する取組も始めた。さらに、大学の評価担当者や AUQA のオーディット担当者を対象としたワークショップやセミナーを開催している。

3.2 基本原理としての「目的適合性」

それでは、AUQA が行うオーディットはどのように実施されているのか。それを明らかにするために、まずはその基本原理に注目しておこう。AUQA オーディットが第二周期においても堅持することを表明しているのが「目的適合性 (fitness for purpose)」の原理である。

そもそも高等教育において何をもって質とみなすかについては議論が分かれ、特別な卓越性 (exceptional)、投資価値 (value for money)、質的変容 (transformation) といった視点から質を捕捉することも可能である (Harvey & Green, 1993)。目的適合性は、それらの視点とは異なり、ある機

⁶ オーストラリアの大学及び一部のカレッジは、自己認証機関 (self-accrediting institutions: SAIs) として定位されている。これは各機関の自治に基づいて質保証を含む諸活動を実施する自律性が認められていることを示している。なお、カレッジ (4校) とは、Australian Film, Television and Radio School, Australian Maritime College, Bachelor Institute of Indigenous Tertiary Education, Melbourne College of Divinity である。

⁷ ここでいう連邦・州レベルの認証機関とは、高等教育機関の設置認可や非自己認証機関 (non self-accrediting institutions: NSAIs) の提供する高等教育プログラムのアクレディテーションを担う各教育省の関連機関 (及び関連機能) を指している。オーディットでは、これらの機関が関連法や認可体制を整備し、特に「高等教育の認可過程に関する全国規約」等に基づく高等教育認可を効果的に行っているか否かが点検される。このように、AUQA は連邦・州政府の教育省の高等教育認可業務に対するオーディットも実施することを目的としているが、これは特に従来各州レベルで個別に実施されていた認可業務の質と統一性の確保が意図されている。

⁸ 第二周期からは、2003年高等教育支援法 (Higher Education Support Act 2003) において高等教育提供機関として認められ、公的財政支援を受けるようになった非自己認証機関 (NSAIs) に対してもオーディットが実施されることとなった。関連文献として、2008年に連邦教育省 (DEEWR) から出された *Audit Handbook for non self-accrediting Higher Education Providers* (AUQA 2008a: Appendix F に所収) がある。

関の活動や質保証体制がその目標や目的 (goals and objectives) にふさわしいものであるか否かを問い確認することを通して質を捉えようとするものである。その意味で、歴史的に自治理念を基盤に成立してきた「大学」という社会的制度がもつ自律性と、そこから導かれる高等教育の多様性を尊重する上で、目的適合性に基づいて質を理解しようとする姿勢は望ましいものだと考えられている。

AUQAでも、目的適合性が「オーストラリア高等教育セクター内の目標の多様性及び多様化を認め促すのに不可欠」であると認識している (AUQA 2008a: 27)。事実、その重要性はオーデイト受審校からも高く支持されている (AUQA Review Panel 2006: 10)。

3.3 ADRI モデル

さらに、AUQAによるオーデイトではADRIモデルの視点が重視される。ADRIとは、Approach (接近)、Deployment (展開)、Results (結果)、Improvement (改善) の4つの位相からなる一連

のサイクルである (図1)。

すなわち、オーデイトでは、各機関の質保証メカニズムにADRIと同様のサイクルが構築され機能しているか否かが問われることになる。それを明らかにするため各位相において検討されるべき問いが準備されている (表2)。オーデイト・マニュアルでは、これら4つの位相が相互に関係しつつ全体として統合されたものであり、どこか特定の位相のみに注目したオーデイトは意味をなさないことが強調されている (AUQA, 2008a: 7)。

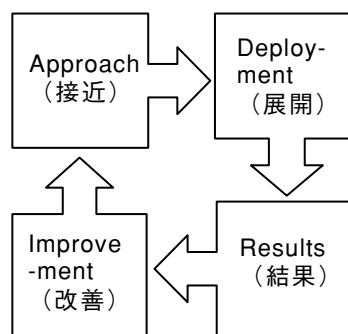


図1 ADRI モデル

表2 ADRIの各位相に関する質問例

<p>Approach</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該機関は、何を行う機関であるか ・当該機関は、いかなる成果を達成しようとしているか ・当該機関の目標を策定する際に、(もしあれば) いかなる参照点 (内部あるいは外部) が用いられているか ・当該機関は、その目的をいかに達成しようと計画しているか ・当該機関は、その環境及び能力を理解しているか ・当該機関の目的は、適切なベンチマークに対応して設定されているか ・当該機関には、いかなるリスク・マネジメントのプロセスが整備されているか ・アプローチが、機関全体及び広範囲に統合され、意思疎通が図られているか
<p>Deployment</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチが、できる限り最良のやり方で展開 (deploy) されているか。それは誰によってか ・当該機関は、そのことを評価する上でいかなる水準やベンチマークを使用しているか ・もしアプローチが展開されていない場合、その理由は何か、そしてそれはいかに管理されているか ・アプローチを達成するために、スタッフは適切に訓練されているか、資源は適切に展開されているか
<p>Results</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該機関は、意図された目的と成果を達成しているか ・当該機関は、その特定の結果をなぜ、いかにして達成したかを理解しているか。つまり、その結果は特定のアプローチと展開の結果であるのか ・結果は、当該機関の中でいかに報告され、利用されているか
<p>Improvement</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該機関は、それがいかに改善し得るかについて知っているか ・当該機関は、(例えば、外部のベンチマークの利用を通して) そのことをいかに認知するのか ・当該機関は、そうして知り得たことに基づいていかに行動しているか ・当該機関は、継続的な改善の歴史を有しているか

出典：AUQA, 2008a: 6より作成。

もちろん、ADRI モデルはオーディットにおける「評価の視座」を提供するものであって、例えば自己評価書（やそれに基づく評価）が、表2のような質問群に忠実に沿う形で構成されるわけではない。つまり、同モデルによって質保証メカニズムの画一化が目指されているわけではない。

そもそも機関レベルにおける実際の質保証マネジメントは多様である。実際、AUQA による第一周期オーディットの結果検証から、オーストラリアの大学がISO9001、経営品質枠組（Business excellence frameworks）⁹、バランス・スコアカード（BSC）といった、産業界で開発された種々の質保証アプローチを活用していることが明らかとなっている（Baird ed., 2006）。質保証マネジメントの実態は多様なのであり、オーディットにおいて重要なのは、各機関において質向上に向けた継続的なサイクルが効果的に機能していることを明らかにすることであると考えられている。先述の「目的適合性」が示唆するように、オーディットの出発点は各機関の使命・ビジョン・価値（つまり機関目的）にあり、それを達成するに見合った質保証マネジメントが構築され機能していればよいのである。

3.4 オーディットのプロセス

AUQA オーディットは上記の原理・モデルに依拠しつつ、図2のような具体的な作業プロセスで進められる。以下、このプロセスを構成する主要な作業要素について概観しておきたい（なお、ここでの記述は基本的に、大学等の自己認証機関を

対象とする場合のプロセスに基づいている）。

①評価員選定（Panel Selection）

オーディットに際しては、受審機関の特性や評価内容を考慮して評価員名簿（Register of Auditors）から選出された評価員からなる監査団（audit panel）が組織される。典型的な構成員は、国内大学関係者2名（通例、受審機関の所在州以外）、産業界関係者1名、国外評価員1名（通例、大学関係者）、AUQA の評価担当官（Audit Director）の計5名となっている¹⁰。

②自己評価（Self-review）

オーディットはまず、各受審機関による自己評価から始まる。オーディットが「目的適合性」原理に基づいて実施される点からも、自己評価作業が極めて重視される。受審機関は、自己評価の結果を自己評価書（Performance Portfolio）としてまとめ、提出する。

なお、第二周期における自己評価書の構成については第一周期のときよりも詳しく指定されており、本文部分は主に次の3つの章から構成される。第1章の「背景及び第一周期以降の成果」においては、第一周期オーディットで指摘を受けた事項への対応状況や、組織内質保証の施策やシステムの変更点について記述がなされ、第2章・第3章においては評価対象の二つのテーマ領域（後述）に関連したデータや情報が記述されることになっている。その際、機関自らの手になる評価結果をしっかりと反映させ、過度に記述的にならないように注意が促されている（AUQA, 2008a: 33-35）。また、分量は第一周期よりさらに簡潔にすること

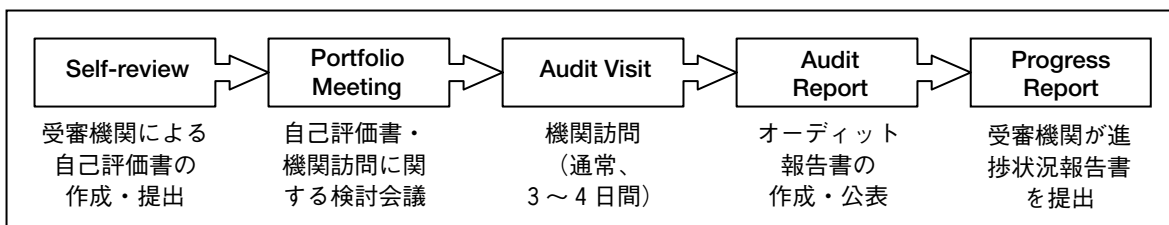


図2 AUQA オーディットのプロセス

⁹ 例えば、①Australian Business Excellence Framework (ABEF), ②European Foundation for Quality Management (EFQM) Excellence Model, ③ Singapore Quality Class (SQC) Business Excellence Framework などがある。

¹⁰ AUQA は評価者研修として Auditor Training Workshop を毎年開催している。本稿では十分に検討することはできないが、評価者に対する研修体制の整備は評価の体制や手法の高度化という点で極めて重要な課題を含んでいる。稿を改めて考察したい。

が求められている¹¹。

③機関訪問 (Audit Visit)

自己評価書が提出されると監査団による検討会議 (Portfolio Meeting) が開催され、その後事前訪問 (Preparatory Visit) が行われる。さらに必要であれば海外展開に関する現地調査が行われることもある¹²。そして自己評価書提出から約3ヶ月後に機関訪問が実施される。機関訪問に要する日数は通例3～4日間であり、主要キャンパスを中心に受審機関の教職員・学生・学外ステークホルダーとの面談 (Interview Sessions, Open Sessions, In-situ Interviews) による調査等が実施される。特に第二周期オーデイトでは第一周期よりも踏み込んだ面談が行われることになっている¹³。

④オーデイト報告書 (Audit Report)

監査団は、機関訪問を行った後オーデイト報告書を作成する。同報告書の執筆は、評価パネルに参画している AUQA の監査担当官が他の評価員と議論・確認を行いつつ進める。報告書の構成は必ずしも一定していないが、評価結果として指摘される主要事項は表3の通りである。

オーデイト報告書は受審機関に照会して事実確認等を行った上、機関訪問から約5ヶ月後に公表される。受審機関は、同報告書公表から12ヶ月後 (第一周期では18ヶ月後) に「進捗状況報告書

(Progress Report)」を提出し、オーデイトにおいて指摘された改善事項や追認事項に係る取組状況を報告・公表する。また、AUQA はオーデイトで明らかになった優良事例をデータベース化し、'Good Practice Database' としてウェブサイトで公開している (<http://www.auqa.edu.au/gp/>)。

4. 第二周期における新たな展開

4.1 第一周期オーデイトのインパクト

ところで、AUQA は2002年に本格的な活動を始めて以降、オーデイトを含めた自らの諸活動に対する点検・評価を実施し、オーデイトの効果を高める努力を続けてきた。その一つは、2003年の第一周期初期に実施されている。AUQA の委託を受けて評価を担当した Martin は、2002年にオーデイトを受審した8機関のオーデイト報告書について分析を行った結果、「AUQA とそのオーデイト・サイクルの確立が、セクター全体においてオーデイトに備えた高度な評価活動の契機となったことは明らか」であると指摘し、オーデイトのインパクトに関して一定の肯定的評価を与えている (Martin, 2003: 8)。

さらに、2006年には外部専門家による外部評価が実施された。AUQA 役員会 (Board) の裁定によって外部評価委員会 (AUQA Review Panel)¹⁴が

表3 オーデイト報告書における指摘事項

推奨事項 (commendations)	対象機関の実施している取組について「優れた点」として指摘する事項
追認事項 (affirmations)	対象機関が自己評価に基づいて自ら取り上げた「改善や取組の必要な点」について評価パネルが追認する事項
改善事項 (recommendations)	対象機関の実施している取組について「改善や取組の必要な点」として指摘する事項

¹¹ 自己評価書は「本文」「補遺」「補足資料」から構成され、本文と補遺が合わせて2万語以内 (図表を除く)、補足資料がA4サイズの小箱一つ分に制限されている。語数は厳格に制限されており、受審機関は評価書に添えるカバーレターに語数を明記することが求められている (AUQA, 2008a: 44)。

¹² AUQA は近年増加傾向にある「国境を越えて提供される高等教育」に対するオーデイトにも力を入れている。海外オーデイトを行う際の視点として、①物理的環境、②組織戦略、③リスク管理、④学生保護、⑤受入国の質保証体制等が設定されている (AUQA, 2008a: 52-53)。

¹³ オーデイト費用は交通費・宿泊費・通信費・評価員謝金として必要な諸経費が請求される。それゆえ、費用は主に機関訪問の日数によって異なる。2008年現在、大学等の自己認証機関が受審する場合、機関訪問が3日間であれば8万1,400豪ドル、4日間：8万7,450豪ドル、5日間：9万3,500豪ドルとなっている (AUQA, 2008a: 25)。

¹⁴ 外部評価委員会は、委員長にイギリス高等教育質保証機構 (QAA) の Stephen Jackson 氏、副委員長に南アフリカ高等教育質保証委員会 (HEQC) の Mala Singh 氏を迎え、その他オーストラリア商工会議所 (ACCI) の Peter Hendy 氏、クィーンズランド州教育省の Ken Smith 氏、ウロンゴン大学学長・オーストラリア学長委員会議長の Gerald Sutton 教授によって構成されており、高等教育もしくは企業の質保証活動に関する経験と高い専門性が担保されている (肩書きは2006年当時)。

設置され、AUQA は自己評価を行い、2005年11月に『自己評価書 (AUQA Performance Portfolio)』を提出している (AUQA, 2005)。翌年5月には、AUQA 外部評価委員会が同評価書に基づく最終評価報告書を提出した (AUQA Review Panel 2006)。

この外部評価プロセスで焦点とされたのは、AUQA の掲げる目的やビジョンが一連の活動を通してどの程度達成されたか、また AUQA の緒活動が INQAAHE (国際高等教育質保証ネットワーク) が定めるガイドラインにどの程度沿ったものとなっているかという点であった。同委員会は検討の結果、AUQA のオーディットがオーストラリア高等教育における品質問題への意識向上、質向上への取組、グッド・プラクティスの提示に寄与したことを認めている。そして、AUQA によるオーディットが「公平で的確」であり、その判断の質が高いものであったと結論づけている。しかし他方で、オーディットには学生参加、オーディット・パネルの構成、外国人評価員へのブリーフィングといった点で見直しが必要であるといった提言も行っている。

こうした外部評価以外にも、AUQA は第一周期の実施状況等について大学等から意見収集を行ったほか、学内マネジメントや国際化等のテーマごとに分析・評価を独自に行うことによって第二周期に向けたオーディット高度化の試みがなされている (表4)。

こうした一連の評価や調査研究は、確かに AUQA の取組がオーストラリア高等教育の質保証のあり方に着実な変化をもたらしつつあることを示している。しかし本稿冒頭でも触れた通り、外部質保証のインパクトを測定することは容易でない。Stensaker (2007, 2008) は、その作業の難しさを述べつつも、少なくとも外部質保証の与える機関へのインパクトとして、①機関内権力構造の

変化、②質保証関連職務の専門職化、③マーケティング・ブランド確立への質保証活動の利用、④機関情報の把握と透明化の促進が観察されると指摘している。こうした諸変化は、時に機関を混乱させる「非生産的な結果」と見なされて反発や批判を生じさせかねないものの、それでも質保証が組織内の諸過程に入り込むことで高等教育の「ブラックボックス」が開かれることになるという。

事実、例えばシドニー大学では2004年のオーディット受審に向けて質保証活動が活発化したことが報告されている (Brewer, 2006)。2001年に学長主導で質保証グループ (Quality Advisory and Coordination Group) が組織される一方、アカデミック・ボードによって各学部の教授学習・研究活動に関する周期的な学部評価 (faculty review) が実施されるようになった。さらに、2003年からは行政・事務部門の評価も開始されている。当初こそ質保証施策や変革が大学の「学術的価値」や「同僚制 (collegiality)」を侵食するとして抵抗が少なくなかったものの、そうした一連の取組が学内に変革を促す人々 (イントラプルーナー: intrapreneurs) に導かれながら、大学施策の中に「質の追求」が定着していったという。こうした事例からは、確かにオーディットが契機となって機関レベルの質保証活動を活性化させていることが読み取れる。

しかし他方で、外部質保証が大学活動の中心である教授学習活動にいかなる変化 (質改善) をもたらすのかは必ずしも明らかになっていない (Stensaker, 2008: 6)。AUQA によるオーディットが、以下で見るように第二周期に新たな展開を見せているのも、そうした課題を含むさらなる質向上機能への対応であると考えられる。

表4 第一周期オーディットに関するテーマ別分析の例

- ・ Community Engagement and Inclusion in Australian Higher Education: A Thematic Analysis of AUQA's Cycle 1 Audits (Stella, A. & Baird, J., September 2008)
- ・ Internationalisation of Australian Universities: Learning from Cycle 1 Audits (Stella, A. & Liston, C., August 2008)
- ・ Benchmarking in Australian Higher Education: A Thematic Analysis of AUQA Audit Reports (Stella, A. & Woodhouse, W., October 2007)
- ・ Thematic Analysis: The Role of Academic Boards in University Governance (Dooley, A.H. September 2007)
- ・ Quality Audit and Assurance for Transnational Higher Education (Baird, J. (ed.), January 2007)
- ・ Quality Frameworks: Reflections from Australian Universities (Baird, J. (ed.), October 2006)

4.2 第二周期オーディットにおける変更点

AUQA は第一周期の半ば (2005年) から、第二周期オーディットに向けた議論を開始している。その中では「目的適合性」原理の堅持が確認される一方、第二周期オーディットではその対象範囲 (scope) に変更が加えられることになった。第一周期が「機関全体」を対象とするオーディットであったのに対し、第二周期では「機関が、外的に設定された諸条件にどの程度見合ったものとなっているかが評価されるのに加え、学術水準及び成果がさらに重視される」ことになったのである (AUQA, 2008a: 27)¹⁵。以下では、第二周期オーディットの主要な変更点を改めて3点に整理し、2008年2月に実施したAUQAへの聞き取り調査も踏まえて考察する¹⁶。

①オーディット対象範囲の変更

まずは、オーディットの対象範囲の変更である。それは二つの側面からなる。一つは、オーディット受審機関における「第一周期以降の進捗状況」の確認が行われることである。すなわち、(a) 第一周期で指摘された追認事項や改善事項に関して受審機関が行ってきた取組、(b) 受審機関の品質マネジメントシステムの変更点、の2点についてエビデンスに基づく点検が行われる。第二周期ではオーディット対象を特に改善事項に照準させることで「質の輪の連結 (close-the-loop)」をつなぐこと、すなわち質の改善・向上が目指されているのである。

もう一つは、「二つのテーマ領域」に焦点化した点検が行われることである。これは、第一周期の結果等を参考に、受審機関ごとに設定された二つのテーマについて集中的にオーディットを行うものである。ここでは、「オーディットの全体規模を拡大させない程度に狭く、しかし機関全体に影響を有する程度に広いテーマ」を設定することで、より徹底した評価を実施して第一周期のフォロー

アップを行うことが意図されている¹⁷。具体的には、機関訪問の約12か月前までに受審機関との協議を経て二つのテーマが選定され、当該機関がベンチマーキングや外部参照点 (次項参照) を用いて自己評価を実施する。そして、オーディットでは二つの領域における「水準・成果」が、受審機関によっていかに達成されているかが点検されることになる (この点については後述)。

②外部参照点の利用

さらに、第二周期からは、各機関が自らの目標を設定する際に外部参照点 (external reference points) の要件を満たしつつ行っているかについて、証拠に基づく点検が実施されることとなった。すなわち、第二周期では各機関の取組がその目的に適合的か否かだけでなく、外在的でミニマムな要件に適合的か否かもチェックされることとなったのである。

こうした方向性は、先述の「2006年外部評価」において指摘されたものである。外部評価委員会は、第二周期オーディットが「目的適合性」原理に加え、「外的に設定された責任事項」、すなわち外部参照点を「一種の水準」として強調する必要性を指摘している。さらに、同委員会には少数意見ながら、より明確な水準・成果に基づくアプローチ (a clearer standards and outcomes-based approach) への転換を訴える意見も存在した。大学からはそうしたアプローチがランキングやリーグテーブルによる大学間比較につながる危険性が表明されており、同委員会も基本的に (アウトカムだけでなく) 「プロセス」と「アウトカム」の均衡を図ることが適切であると考えていたが、後述するように成果重視アプローチもある程度採用される結果となっている (AUQA Review Panel 2006: 51-53)。

実際に、外部参照点として提示されているのは、各機関の設置法や関連諸規則のほか、表5に示さ

¹⁵ ただし、2008年以降初めて受審する機関に対するオーディットは、第一周期と同様の「機関全体」が対象となる。

¹⁶ 聞き取り調査は、2008年2月27日に実施した。対応者は、AUQAで監査担当官 (Audit Director) を務める Jeanette Baird 氏と Rob Carmichael 氏である。

¹⁷ 「テーマ」は、「当該機関の戦略計画もしくは特性 (academic profile) にとって重要である明確で統一された概念」と定義されており、①教授・学習、研究、学問に関する中核的活動 (広範な学問領域を含む) の中で学術的成果の見られる領域、もしくは②学術的成果の達成に密接に関連した「達成の促進・支援に関する」領域 ('enabling' area)、のいずれかが基本であるとされている (AUQA, 2008a: 30)。例えば、2008年に受審したニューカッスル大学の場合、「入学・進学・在籍維持」及び「国際化」の2領域が選定されている (AUQA, 2008b)。

表5 主な外部参照点

枠組・ガイドライン等の名称	所管機関・団体	施行年
オーストラリア資格枠組 (AQF)	オーストラリア教育大臣会議 (MCEETYA)	1995年
高等教育の認可過程に関する全国規約	オーストラリア教育大臣会議 (MCEETYA)	2000年
職業教育 (VET) から高等教育への単位互換及びアーティキュレーションの優良事例原則	オーストラリア教育大臣会議 (MCEETYA)	2005年
高等教育の認可過程に関する全国規約 (改定版)	オーストラリア教育大臣会議 (MCEETYA)	2007年
資格のセクター間連携に関するガイドライン	オーストラリア学長委員会 (AVCC)	2001年
留学生への教育提供：オーストラリア大学のための行動規範及びガイドライン	オーストラリア学長委員会 (AVCC)	2005年
大学と学生：オーストラリア大学による教育提供の諸原則	オーストラリア学長委員会 (AVCC)	2005年
留学生に対する教育サービス法 (ESOS Act) 及び関連法・規則	連邦教育科学訓練省 (DEST)	2000年
留学生への教育・訓練提供機関及び認可登録機関に対する全国行動規範	連邦教育科学訓練省 (DEST)	2007年
非自己認証高等教育機関のためのオーディット・ハンドブック	連邦教育雇用労働関係省 (DEEWR)	2008年
欧州高等教育圏における質保証のための水準とガイドライン	欧州高等教育質保証協会 (ENQA)	2005年
2003年高等教育支援法及び関連規則	連邦教育科学訓練省 (DEST)	2003年
オフショア学生の教授学習支援のための図書館サービスに関する原則	オーストラリア大学図書館カウンスル (CUAL)	2004年
国境を越えた高等教育の品質に関するガイドライン	ユネスコ・OECD	2005年

注：所管機関・団体の名称は施行年当時。なお、AVCCは現在オーストラリア大学協会 (UA)、DESTは連邦教育雇用労働関係省 (DEEWR) となっている。

出典：AUQA 2008a: 83-84 (Appendix C) より作成。

れているような、国内外で公的に機能しているガイドラインや規則である。

こうした規則やガイドラインは「かなり概略的な基準」であって、機関内の施策や行動を細かく規定するものではない。しかも、すべての機関を対象にこれら外部参照点を遵守しているか否かを一律に点検するわけではなく、各機関の特性に合わせて柔軟な対応がとられることとなっている (08.2.27聞き取り)。その意味で、アクレディテーション (や日本の認証評価) で用いられるような一律の評価基準として機能するものではなく、目的適合性 (fitness for purpose) も維持されていると判断できる。

しかし同時に、こうした内外の質保証フレームワークが設定されてそれらへの外部参照手続きが強調されることによって、各機関の掲げる目的自体の適合性 (fitness of purpose) を担保しようという傾向も強まりつつある¹⁸。そこには質保証の

効果向上という意図があるにせよ、ある種の「標準化」が模索されていると考えられる。

③学術水準・成果達成の確認

さらに第二周期からは、各機関において学術的な水準及び成果 (academic standards and outcomes) が達成されているか否かも重視されることになった。オーディット・マニュアルには次のように明記されている。

AUQA 監査団の中心的職務は、受審機関の掲げる目的や外部参照点に照らして当該機関のパフォーマンスに検討を加えることであり、国内的及び国際的な学術水準との関連のなかでパフォーマンスや成果を査定することである (AUQA, 2008a: 29)。

AUQAは、受審機関が機関としての学術水準・成果を設定し維持し点検していることを示す証拠を

¹⁸ AUQAによれば、第一周期においても評価員によるピアレビューを通して 'fitness of purpose' が暗黙的に機能していたが、第二周期においてはそれが外部参照点として明示化されたのだという。そして確かに第二周期では外部参照点が重視されるようになったが、その過度な重視は問題を生じさせる危険性があると認めている (08.2.27聞き取り)。

求めると同時に、当該機関のパフォーマンスが国内的・国際的レベルと同等なものに維持されていることや、専門職団体によるア krediteーション要件に見合ったものであることを示す証拠を求めている。具体的には、先述の「二つの領域テーマ」に関する受審機関のパフォーマンス達成状況について、各機関が自ら設定した業績指標・目標値・成果の明示化といった様々な手段を用いて評価していることを示す証拠が求められることになる。

AUQA はもちろんこうした水準評価の難しさを認識しており、2007年には担当グループ (Reference Group) によって、水準や成果を評価するための参考枠組として「水準成果枠組 (Framework on Standards, Evidence and Outcomes)」が策定されている (AUQA, 2008a: Appendix E)。これは、①教授・学習、②研究・研究者養成、③地域社会への関与、④国際活動、⑤ガバナンス・マネジメントといった主要な機関活動について、活動事例ごとに施策例や成果事例を例示したものである。ここでは紙幅の関係からすべてを示すことはできないが、例えば①教授・学習の中の「カリキュラム及びコース」については、表6のようになっている。

外部参照点がそうであったように、この水準成果枠組についてもすべての機関に一律に適用されるわけではなく、各機関の状況に即した柔軟な対応がなされることになっている。すなわち、大学す

べてに共通の成果獲得が求められるわけではなく、各大学の使命に沿った目標値設定やアウトカム測定が尊重されている。

しかしながら、各機関における質保証の取組を問うという意味において「プロセス」に焦点化してきたオーディットが、そのプロセスから生み出される「アウトカム」(成果)を重視する傾向を強めつつあることもまた間違いない。AUQA は、こうした動きを、AUQA がもともと有していたアウトカムへの関心が第二周期において明示化されたものであり、しかも一部の大学で聞かれた、より焦点化した選別的な評価を求める声を反映させた結果でもあると説明している (08.2.27聞き取り)。こうしたアウトカム重視は、他国のオーディットでも見られる傾向である (Dill, 2000: 203)。アウトカム重視の傾向は、高等教育の内外における質保証の実質化と説明責任の明確化を求める声の高まりを背景に実施されたものだと考えられ、オーディットの質保証機能の向上を図る仕組みであるとみてよいかもかもしれない。しかしその場合でも、プロセスとアウトカムの均衡をいかに実質化できるか、さらに機関によって異なる多様なアウトカムをどれだけ尊重し得るかが今後の AUQA オーディットの制度的成熟 (高度化) にとって重要な課題になるものと予想される。

5. 結語

本稿では、外部質保証アプローチの一つである

表6 水準成果枠組 (カリキュラム・コースの場合)

中心的施策やプロセスの事例	成果を示すための取組事例	参考となる情報源
<ul style="list-style-type: none"> 十分な学問レベル、一貫した知識、理論的枠組に支えられたカリキュラム カリキュラム評価、コースの質及び適合性を含んだ評価に関する施策と点検 同等の教育プログラム (オフショアを含む) における共通のコース水準の担保 雇用者・専門職団体との協議に関する施策、関与 明示的な学習目的、及びそれらの成績評価作業との連関 大卒者特性 (graduate attributes) のマッピング、及びそれらのコースへの埋め込み、特性発達を支援するツールの提供 (例 e ポートフォリオ) 全国規約及び AQF の要件やガイドラインに照らして行う、教育プログラムやコースの体系的評価 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教授・学習経験 (例 仕事基盤型、応用型、協力型) カリキュラム評価報告書の分析 ベンチマーキング結果 雇用者の満足度と関与の度合い コースやカリキュラムに関する外部評価 コースに対する国内・国際的ア krediteーション要件に関する報告書 卒後進路調査 (GDS) 及びその他の就職先調査 大卒者特性の達成度 (例 CEQ の関連スケールや各機関実施の調査) 	全国規約 (National Protocols) オーストラリア資格枠組 (AQF) コース経験質問紙調査 (CEQ)

注：表中の「全国規約 (National Protocols)」は「高等教育の認可過程に関する全国規約」を指す。

出典：AUQA 2008a: 96 (Appendix E) から一部抜粋して作成。

オーディットに着目し、オーストラリア大学質保証機構（AUQA）の実施するオーディットを事例に、その原理的特質や方法を明らかにするとともに、これまでの取組と新たな展開状況について整理・検討してきた。最後に、本稿での考察をまとめつつ今後の課題を提示することで結語としたい。

1990年代以降、高等教育の大衆化やアカウントビリティ要求の高まりを背景に、各国において外部質保証システムが整備され、その中でオーディット方式の評価も一定の地位を確立してきた。その制度的特徴は、各機関における内部質保証システムが機能し、当該機関の効果的な諸活動につながっていることを点検・保証する点にある。オーディットは、各機関の自律的な創意を尊重する姿勢ゆえに「自己規制に基づく学習機関（Dill, 2000）」に適合的な評価方法であるとも見なされている。AUQAの第一周期オーディットも、目的適合性の原理を掲げ、各機関の使命・目標に照らしてその内部質保証メカニズムの整備状況や有効性を点検することで質保証を行ってきた。そのインパクトは、全体として各機関における質保証のためのシステム整備・関連活動の活性化として結実した。

AUQAのオーディットはしかし、第二周期に至って新たな展開を見せている。すなわち、学外で設定され機能している参照枠（外部参照点）に照らして内部質保証システムが整備されていることを確認し、そこから実際にいかなるアウトカムが創出されているのかを点検しようとしている。第二周期オーディットは、第一周期よりも掘り下げた（in-depth）評価を行うことで質保証の徹底を図ろうとしているが、それに加えて、外部の視点を組み入れる形でより強固なアカウントビリティを求め、アウトカムを通じて高等教育における最低限の質の同源性担保を強化しようとしていると見ることができる。もちろん、AUQAはすべ

ての大学に同じアウトカムを一律に求めているわけではない。筆者らの聞き取りでも、AUQAが自ら先導してアウトカムを設定することには自制的であるべきだと述べている（08.2.27聞き取り）。

しかしアウトカム重視が一つの趨勢をなしていることは確かである。そもそも評価論でいうアカウントビリティとは、「説明責任」だけでなく、「結果責任」でもある点が重要であり、そこにはアウトカムへの責任が含意されている（三好編, 2008）。高等教育における外部質保証体制の構築が、政府や社会一般からのアカウントビリティの要求の高まりを背景に進められてきたことを考えれば、アウトカム重視の趨勢は当然の帰結であるといえる。最近では、セクター全体で卒業試験を実施して学位水準の共有化を確立しようというアイデアも出されている（Rout, 2008）。こうした「急進的」な考えをもつ関係者からは、アウトカムの過剰な重視に慎重な姿勢を保つAUQAオーディットに対して、苛立ちに似た反発があるのも確かである。AUQAの行うオーディットでは「プロセス」と「アウトカム」の均衡が配慮されているが、以上の環境を考えれば、今後、アウトカム重視を求める高等教育内外の声を背景にさらなる改革を迫られる可能性も否定できない¹⁹。

いずれにせよ、AUQAオーディットはアウトカム重視の傾向を強めることによって外部質保証として新たな展開が図られつつある。しかしそこには、外部基準の強調による「標準化」の危険性が少なからず潜んでいる。当面の課題は、こうした動きが機関レベルにいかなるインパクトを与え得るのかを、機関レベルのケーススタディを通して明らかにしていくことである。もちろん、そこで問われるべき問いは第一周期におけるそれとは自ずと異なるものになる。第一周期のインパクトは、機関レベルにおける質保証の体制整備と意識覚醒（向上）に見出されるが、第二周期においては質

¹⁹ 例えば、隣国ニュージーランドではよりラディカルな方向に動きつつある。高等教育改革が進行する中、従来のオーディット型評価から成果重視の評価システムへ転換しようという動きが見られる。2006年から高等教育機関による自己評価と外部評価から成る新評価システムの設計に取り組んでおり、2008年には数機関で試行評価が実施されている。新評価システムの要諦は、質向上の重視に加え、新たに開発する業績指標（key performance monitoring indicators: KPIs）を利用して、成果（特に、学習成果）の評価結果を資金配分につなげる点にある（Willing, 2008）。ただし、2008年11月に実施された総選挙では国民党（ジョン・キー党首）が勝利し、労働党からの政権交代が実現している。新政権の政策によってはさらなる変化も予想される。

の改善を含めた質保証の実質的機能が問われると同時に、機関レベルの自律性や多様性をどれほど担保し得るのが問われることになろう。それらについては今後の課題としたい。

参考文献

- AUQA (2005) *Performance Portfolio: Report of Self-review*, Australian Universities Quality Agency.
- AUQA (2008a) *AUQA Audit Manual, Version 5.0*, Melbourne: Australian Universities Quality Agency.
- AUQA (2008b) *Report of an Audit of the University of New Castle*, Melbourne: Australian Universities Quality Agency.
- AUQA (2008c) *Annual Report 2007*, Melbourne: Australian Universities Quality Agency.
- AUQA Review Panel (2006), *Review of the Australian Universities Quality Agency: Final Report*, Prepared for AUQA by Bateman & Giles Pty Ltd on behalf of the AUQA Review Panel, Australian Universities Quality Agency.
- Baird, J. (ed.) (2006) *Quality Frameworks: Reflections from Australian Universities*, AUQA Occasional Publications Series 9, Australia Universities Quality Agency.
- Brennan, J. & Shah, T. (2000) *Managing quality in higher education: an international perspective on institutional assessment and change*, Buckingham: Open University Press.
- Brittingham, B. (2008) An Uneasy Partnership: Accreditation and the Federal Government, *Change*, September/October, pp.32-38.
- Carr, S., Hamilton, E. & Meade, P. (2005) Is It Possible? Investigating the influence of external quality audit on university performance, *Quality in Higher Education* 11 (3), pp.195-211.
- Coates, N. et al. (2008) *Quality Procedures in the European Higher Education Area and Beyond: Second ENQA Survey*, ENQA Occasional Papers 14.
- Dill, D. (2000) Designing academic audits: Lessons learned in Europe and Asia, *Quality in Higher Education* 6 (3), pp.187-207.
- El-Khawas, E. (2006) Accountability and Quality Assurance: New Issues for Academic Inquiry, in Forest, J.J.F. and Altbach, P.G. (eds.), *International Handbook of Higher Education*, Springer, pp.23-37.
- 福留東土 (2005) 「米国のアクレディテーションにおけるアウトカム評価の動向」, 広島大学高等教育研究開発センター編 (2005) 所収, 161-179頁.
- 福留東土 (2007) 「米国におけるアクレディテーションと連邦政府の関係—アカウンタビリティの観点を中心に」, 広島大学高等教育研究開発センター編 『大学改革における評価制度の研究』 COE シリーズ28, 75-90頁.
- Harvey, L. & Askling, B. (2003) Quality in Higher Education, in Begg, R. (ed.), *The Dialogue between Higher Education Research and Practice*, Kluwer Academic Publishers, pp.69-83.
- Harvey, L. & Green, D. (1993) Defining quality, *Assessment and Evaluation in Higher Education* 18 (1), pp.9-34.
- Harvey, L. & Newton, J. (2004) Transforming Quality Evaluation, *Quality in Higher Education* 10 (2), pp.149-165.
- 羽田貴史 (2006) 「大学改革における評価の機能と役割」, 京都大学高等教育研究開発推進センター編 『京都大学高等教育研究』 第12号, 117-128頁.
- 広島大学高等教育研究開発センター編 (2005) 『高等教育の質的保証に関する国際比較研究』 COE シリーズ16.
- Horsman, S. (2000) Quality audit in higher education: lessons from financial audit, in Holmes, A. & Brown, S. (eds.), *Internal Audit in Higher Education*, Kogan Page, pp.9-19.
- Gates, S. et al. (2002) *Ensuring Quality and Productivity in Higher Education*, ASHE-ERIC Higher Education Report, Volume29, Number1, Jossey-Bass.
- 前田早苗 (2003) 『アメリカの大学基準成立史研究—「アクレディテーション」の原点と展開』 東信堂.
- Martin, A.L. (2003) *Australian Universities Quality Agency: 2002 Institutional Audit Reports*

- Analysis and Comment*, AUQA Occasional Publications No.1, Australian Universities Quality Agency.
- 三好皓一編 (2008) 『評価論を学ぶ人のために』世界思想社.
- 村田直樹 (1999) 「学士号の水準：英国の苦惱—“Graduate Standards Programme” にみる英国の学士像」, 『IDE・現代の高等教育』No.405, 50-59頁.
- 森利枝 (2007) 「アメリカ合衆国における高等教育機関のアクレディテーション」, 大学評価・学位授与機構編『大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証—』ぎょうせい, 97-112頁.
- 大場淳 (2005) 「フランスの国家学位と認証制度 (habilitation) —大学教育の質保証に関する一考察—」, 広島大学高等教育研究開発センター編 (2005) 所収, 115-127頁.
- 大場淳 (2008) 「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証—高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で」, 広島大学高等教育研究開発センター編『大学論集』第39集, 33-54頁.
- Rout, M. (2008) Degree standards 'must be ranked', *The Australian Higher Education Supplement*, February 20.
- Stensaker, B. (2003) Trance, Transparency and Transformation: the impact of external quality monitoring on higher education, *Quality in Higher Education* 9 (2), pp.151-159.
- Stensaker, B. (2007) Impact of quality processes, in Bollaert, L. et al. (eds.) *Embedding quality culture in higher education*, Brussels: European University Association, pp.59-62.
- Stensaker, B. (2008) Outcomes of Quality Assurance: A Discussion of Knowledge, Methodology and Validity, *Quality in Higher Education* 14 (1), pp.3-13.
- 杉本和弘 (2005) 「現代オーストラリア高等教育における質保証システムの構築と展開」, 広島大学高等教育研究開発センター編 (2005) 所収, 189-214頁.
- 安原義仁 (2005a) 「イギリスの大学・高等教育における学外試験委員制度の再構築に向けて—QAA 文書『学外試験委員制度』を中心に—」, 大学評価・学位授与機構編『大学評価・学位研究』第3号, 31-42頁.
- 安原義仁 (2005b) 「イギリス高等教育の質的保証システム—基本構造—」, 広島大学高等教育研究開発センター編 (2005) 所収, 151-160頁.
- 米澤彰純 (2005) 「欧州を中心としたアクレディテーションを巡る議論の展開」, IDE 大学協会編『IDE・現代の高等教育』No.476, 61-66頁.
- 米澤彰純 (2008) 「国際的な質保証ネットワークと国際機関の活動」, 塚原修一編『高等教育市場の国際化』玉川大学出版部, 214-226頁.
- Willing, M. (2008) *Introduction of a new evaluative model of quality assurance in the New Zealand tertiary education sector*, paper presented to Asia-Pacific Quality Network 2008 Conference, Makuhari, 19-22 February.
- Woodhouse, D. (1999). 'Quality and Quality Assurance', in OECD, *Quality and Internationalisation in Higher Education*, pp.29-44.
- Woodhouse, D. (2004) The quality of quality assurance agencies, *Quality in Higher Education* 10 (2), pp.77-87.

(受稿日 平成20年11月28日)

(受理日 平成21年1月13日)

[ABSTRACT]

A Study on Academic Audits by the Australian Universities Quality Agency:
Their Principle, Methodology and New Developments

SUGIMOTO Kazuhiro *

Academic audits have been adopted as an approach to external quality assurance in several countries. In Australia, the Australian Universities Quality Agency conducted its first cycle of audits from 2002 to 2007, followed by a second cycle starting in 2008. This paper examines various changes in AUQA audits from Cycle 1 to Cycle 2 in AUQA audits in the context of increasing accountability.

AUQA audits check the extent to which each institution meets its own objectives and how it monitors and improves its performance, with particular emphasis on a fitness-for-purpose principle and the ADRI framework. In light of this, AUQA audits are based on an appropriate approach to ensure institutional autonomy and diversity.

However, Cycle 2 audits, which are conducted as a follow-up to Cycle 1, put more emphasis on a fitness-of-purpose principle by using external reference points, and also check academic standards and performance outcomes at each institution. It appears that audits, which have been focusing on the processes of quality assurance, are starting to place more emphasis on the outcome of quality assurance processes as well. Continuing attention needs to be paid to the impacts of Cycle 2 audits at institutional level, considering how they affect autonomy and diversity among institutions.

* Associate Professor, Department of Research for University Evaluation, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation